

お知らせ

10月1日から防災行政無線の
定時放送時刻が変わります
◆ご注意ください◆

放送時刻▼16時

曲名▼伊奈備前守忠次公イメ
ーシング「忠次公くふるさ
と伊奈と青い空」

☎ 生活安全課内2282

防災行政無線を用いた 訓練放送



地震・津波などの災害時や
有事の時に備え、町の防災行
政無線を用いた伝達訓練を行
います。この訓練は、全国瞬
時警報システム（Jアラート）
から送られてくる国からの情
報を確実に皆様へお伝えする
ために全国で行われます。当
日は、町の防災行政無線から
訓練放送が流れます。皆様の
ご理解、ご協力をよろしくお
願います。

※Jアラートとは、地震・津
波や有事の際に緊急情報を、

国から市区町村へ、人工衛星
などを通じて瞬時にお伝えす
るシステムです。

☎ 11月1日(木)10時

放送内容(案)

(チャイム音)

「こちらは、防災伊奈町で
す。」「ただいまから訓練放
送を行います。」

(緊急地震速報チャイム音)

「緊急地震速報。大地震です
大地震です。これは訓練放送
です。」「×3「こちらは、防
災伊奈町です。」「これで訓
練放送を終わります。」

(チャイム音)

☎ 生活安全課内2282

敬老祝金



対象となる方には、9月中
に案内状を送付しました。な
お、案内状が届かない場合は、
福祉課までご連絡ください。

☎ 平成30年1月1日から引
き続き町内に住所を有し、9
月1日現在、次の年齢の方

- ・満80歳、満85歳（2万円）
- ・満90歳、満95歳（3万円）
- ・満100歳以上（5万円）

ストップ・ザ・温暖化! ~私たちにできること~

町では、平成26年度に「第3次いなまち地球
温暖化防止実行計画（事務事業編）」を策定し、
伊奈町役場（本庁舎および出先機関）において排
出される温室効果ガスを、平成25年度を基準と
して平成31年度までに1.5%削減することを目標
に掲げています。（表1）

ごみの減量化へご協力ください

温室効果ガスとは、大気圏にあって、地表から
放射された赤外線の一部を吸収することにより温
室効果をもたらす気体の総称をいいます。

役場の排出する温室効果ガスの割合の多くを占
めているのは廃棄物の焼却によるものです。（図
1）廃棄物を焼却すると、熱量が膨大化し、地球
温暖化の原因となる温室効果ガスが多量に発生し
てしまいます。

家庭から出るごみは、何かを買ったり、もらっ
たりすることからスタートしています。ごみにな
った後でごみの処分を考えるのではなく、買い物
をする時点でどれだけごみを減らせるか、ごみに
なった後のことまで考えて買う物を選ぶかどう
かが、ごみの減量化の大きな一歩となります。

町の取り組みについて

役場庁舎・各施設でも、さらなる冷暖房温度の
適正管理、昼休み時の節電等の取り組みに努めま
す。（表2）

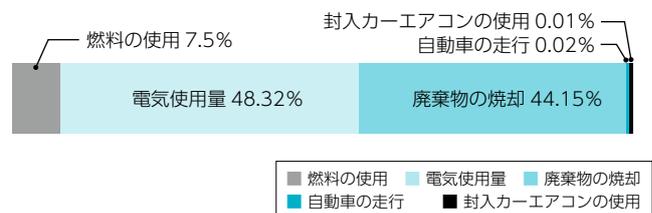
☎ 環境対策課内2252

平成29年度温室効果ガス排出状況（町全体） 表1

	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	基準年に対して の削減割合
基準値（平成25年度）	7,933,832	
平成29年度実績	8,023,172	1.13%
目標（平成31年度）	7,814,825	-1.50%

活動区分別排出割合

図1



役場庁舎・各施設から排出された温室効果ガスの量 表2
単位：kg-CO₂

調査項目	排出される 温室効果ガス	基準年度 平成25年度	平成29年度	基準年度比	
電気使用量	CO ₂	2,208,005	2,432,302	10.16%	
燃料使用量	ガソリン	CO ₂	75,381	72,216	-4.20%
	灯油	CO ₂	55,082	9,567	-82.63%
	軽油	CO ₂	19,490	19,958	2.40%
	A重油	CO ₂	393,356	150,643	-61.70%
	都市ガス	CO ₂	0	208,741	
LPG	CO ₂	43,153	42,115	-2.41%	
公用車の走行量	CH ₄ N ₂ O	2,088	1,926	-7.78%	
カーエアコンの使用	HFC	819	936	14.29%	
温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)		2,797,375	2,938,404	5.04%	

支給時期▼10月

●敬老会の記念品のお受け取りはお済みですか

記念品は郵送しませんので、案内状を持って10月末までに左記までお越しください。

- ①福祉課窓口②けんかつ出張所③ゆめくる出張所
- ※②③は土曜日受取可
- ☎ 福祉課内 2126

新しい被保険者証を送付しました

伊奈町国民健康保険に加入している方に、10月以降使用する新しい被保険者証を簡易書留郵便でお送りしました。

なお、有効期限の切れた被保険者証については、細かく判断するなどご自身で処分をしていただきますようお願いいたします。

☎ 保険医療課内 2172

学生納付特例制度の申請手続きはお済みですか

この制度は、国民年金加入の20歳以上の学生で、経済的に保険料の納付が難しいときに、申請により保険料の納付が猶予される制度です。申請は毎年(学年ごと)必要ですので、昨年度この制度を利用

まちのタイムライン

し、今年も希望する場合は忘れずに申請してください。また、今年度新たに学生になった方でこの制度を希望する方も、必ず申請してください。

☎ 大学(院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等の学生(夜間・定時制課程や通信制課程の方を含む)で、本人の所得が118万円以下の方

※学生本人に扶養親族がいる場合、社会保険料等の控除がある場合、学生本人が障がい者や寡婦に該当する場合は所得の基準が変わります。

※学生でない方には「免除・納付猶予制度」があります。

承認期間▼4月(または20歳誕生日)〜翌年3月

☎ 年金手帳、学生証(コピーの場合は両面)、印かん

☎ 保険医療課内 2173

不育症に関する検査費用の一部助成



町では平成29年度から埼玉県が推進するウエルカムベイビープロジェクトの一環として、早期不妊検査費および不妊治療費の一部助成を行って

子育て・健康・相談

きました。今年度から不育症に関する検査費の一部助成も実施しています。助成額の上限は2万円です。助成には条件がありますので、詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

☎ 健康増進課(保健センター) ☎720-5000

マイナンバーカードの休日交付

インターネットや郵送で申請をしたマイナンバーカード(顔写真付)の交付についてお仕事等で平日に受け取りができない方を対象に次のとおり休日交付を実施します。



休日交付をご希望される方は、前々日までに住民課に電話で予約をしてください。

☎ 住民課内 2114

必要書類▼交付通知書(はがき)、本人確認書類、通知カード等

☎ 住民課内 2114

まちからのお知らせ

10月は不正軽油撲滅強化月間

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料のことをいいます。

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であり、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

☎ 埼玉県税務課 830-2665

ハロウィンジャンボ宝くじ発売



宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間▼10月1日(月)〜23日(火)

抽せん日▼10月30日(火)

支払開始日▼11月5日(月)

まちの話題

広告

外構工事・墓石工事
 職人さん募集中!

とう せい
有限会社 東成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
 伊奈町大字小室5506-2 (いな穂街道沿い)

介護型 **埼玉県で堂々のNo1**

※週間ダイヤモンド有料老人ホームベストラッキング

ご入居者募集中
 ご見学・体験入居
 随時受付

埼玉県
 「多様な働き方実践企業」
 ゴールド認定施設

介護付有料老人ホーム
蓮田オークプラザ「介護館」

048-765-1165
 蓮田市蓮田2丁目153番地 <http://www.oakplaza-care.jp/>